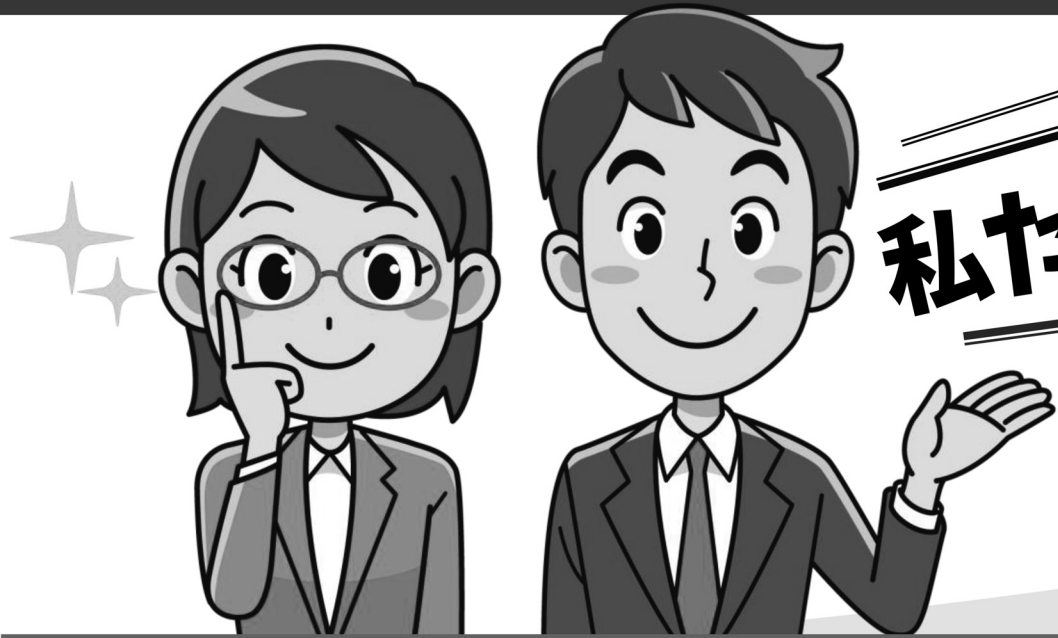


総会シーズンに備えよう



私たちがお答えします!

事業年度末が3月の商店街振興組合では
総会シーズンを迎えるにあたり
総会資料の作成など準備に取り掛かる時期となります
そこで、よくある質問を取り上げQ&A形式で紹介します

Q1 コロナ禍でも通常総会を開催しないといけないの？

はい。開催しなくてはなりません。



Q2 通常総会が成立する要件は？



総組合員の半数以上が出席すれば、総会は成立します。
この出席者の中には ①本人出席 ②書面による出席
③代理出席(委任状による出席)が含まれます。

Q3 書面による出席とは？

書面によりあらかじめ通知のあった議案について議決権を行使することで、
各議案について「原案に賛成する」・「反対する」旨を記入して提出します。
(書式例参照)



Q4 委任状による出席とは？



あらかじめ通知された議案について組合員が署名した書面
または代理人をもって議決権を行使することです。
代理できる組合員数は法律で4人までとなっていますが
定款で制限している場合もありますので確認してください。

Q5 役員改選についての留意点は？

- 本人出席+委任状の数で総会が成立する場合、役員改選は従来の方で行ってください。
- 総会を書面による出席方法(書面議決書)で行う場合、役員改選の議案を延期するなどの対応が必要となります。(定款にて選任制をとっている組合は可)



書式例

令和〇年 月 日

●●●●商店街振興組合
代表理事 ×××× 殿

住所 _____

組合員名称及び氏名 _____

書 面 議 決 書

私は令和〇年〇月〇日開催の第●期通常総会を都合により出席できませんので、下記事項について書面をもって議決権を行使します。

記

第1号議案	令和〇年度事業報告書及び決算関係書類承認の件	原案に	賛成・反対
第2号議案	令和●年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課徴収方法決定の件	原案に	賛成・反対
第3号議案	令和●年度借入金額の最高限度額決定の件	原案に	賛成・反対
第4号議案	加入手数料及び手数料の最高限度決定の件	原案に	賛成・反対
第5号議案	役員報酬決定の件	原案に	賛成・反対

お問い合わせは

都振連まで ⇒ TEL:03-3542-0231

Mail:webmaster@toshinren.or.jp

